

第1回遠軽町まちづくり自治基本条例推進委員会議事録（要旨）

1 日時

令和7年8月25日（月）14：30～15：30

2 場所

遠軽町総合庁舎3階大会議室

3 出席委員

本間克明委員、加藤 健一委員、田村 順二委員、横地 博委員、三浦 徹志委員、
北野 正洋委員、小林 昌樹委員

4 欠席委員

西 美紀委員、渡邊 大輔委員

5 遠軽町出席者

佐々木修一町長、鈴木浩総務部長、大西公太企画課長、林幸司企画課主幹、堀内寛之企画課企画担当係長

6 議事内容

（1）開会

14：30、出席予定者がそろったので会議を開始した。委員長が決定するまでの間、大西課長が進行を行った。

（2）委嘱状交付

佐々木町長から出席各委員に委嘱状を交付した。

（3）町長挨拶

佐々木町長から次のような挨拶が述べられた。

委員会については、まちづくり基本条例の適正かつ円滑な運用を図るために、条例の見直しを含めて4年を超えない期間ごとに設置することになっている。

平成19年度の条例制定以来、今回で4度目の設置となる。このまちづくり基本条例は全国で3割ほどの自治体が持っている。色々な観点からの意見がある条例である。

合併して20年、大変な財政状況の中での出発であった。町民全員が少しづつの我慢をして新しい町を作ってきた。これが途切れないようにたくさんの課題をみんなで解いていかないといけない。財政的には安全圏ではない。

まちづくり自治基本条例が、時代に合っているかどうか、どうしていくかということをお諮りいただき、何を条例で決めているものであって、皆さん方の御意見を賜りたいのでよろしくお願いします。

町長は、挨拶の後、公務のため退席。

（4）議事

ア 遠軽町まちづくり自治基本条例推進委員会について

堀内係長から資料 1-1、1-2 によりまちづくり自治基本条例について、委員会の役割、委員会の構成、委員の身分、任期、想定される検討スケジュール等について説明された。説明内容は別紙のとおり。

イ 委員長及び副委員長の選出について

大西課長から遠軽町まちづくり自治基本条例推進委員会条例第 7 条に基づく委員長及び副委員長の互選について、どのような方法で選出するか諮られ、小林委員から、事務局案という意見が出た。

事務局案は、委員長に本間克明委員、副委員長に横地博委員を提案し、参加委員全員の承諾を得た。

委員長席に本間委員長が、副委員長席に横地副委員長が移動し、以下、委員長が議事を進行した。

本間委員長から、次のような就任挨拶が述べられた。

「皆様のお力をお借りして、委員会を進行していきたいと思うので御協力よろしくお願いします。」

ウ 遠軽町まちづくり自治基本条例の概要について

委員長から事務局に説明が求められ、堀内係長から資料 2-1、資料 2-2、資料 2-3 により本条例の概要とこれまでの経緯について説明された。説明内容は別紙のとおり。本件に関し、質疑等は出なかった。

エ 遠軽町まちづくり自治基本条例の運用状況調査について

委員長から事務局に説明が求められ、堀内係長から資料 3 により運用状況調査の結果について説明された。説明内容は別紙のとおりであり、次の質疑があった。

質疑

(質問①)

今回の自治基本条例推進委員会は資料 3 に示す調査対象事項が審議の対象であるか。

(回答①)

資料 3 に示す調査対象事項は運用状況を皆様にお示しするための対象事項であり、推進委員会は、この条例が社会経済情勢等の変化に対応しているか、所期の目的を達成できているかを総合的に検討していただくものである。

(質問②)

第 12 条の議会に関する基本的事項について、議会基本条例は制定当初、議会報告会を年 1 回以上開催するとされていたが、平成 28 年に必要に応じて開催に改正されたが、多方面から年 1 回以上開催に改正すべきとの意見があると聞いているが、その辺の動きはどうなっているか。

(回答②)

議会に議会基本条例の改正を求める意見書が出されて、議会で議論していることは把握している。細かな議論の過程までは把握できていないが、議会の考え方として必要に応じて議会報告会を開くとなっていて、最近のカフェ議会と合わせて議会報告会を行っていることは承知している。

(5) 遠軽町を取り巻く近年の社会経済情勢について

委員長から事務局に説明が求められ、堀内係長が資料 4 により説明された。説明に用は別紙のとおり。

本件に関し、質疑等は次のとおり。

(質問③)

人口動態については、令和 35 年に 15,400 人という認識があるが、資料 4 の 2 ページ遠軽町の近年の主なトピックに記載の令和 32 年総人口約 13,000 人は何か関連があるのか。

(回答③)

第 3 次遠軽町総合計画では、令和 16 年の総人口 15,400 人を目標としている。

第 3 期遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略では令和 32 年の総人口を 13,000 人としている。質問は総合計画の人口目標のことであると考える。

(質問④)

総合計画と総合戦略の目標人口を揃える必要はないのか。

(回答④)

総合計画と総合戦略は同じ人口ビジョンの中で計算しているため、目標人口の整合性をとっている。人口ビジョンでは、令和 16 年は 15,400 人であり、令和 32 年時は 13,000 人と目標している。

(質問⑤)

過去の人口の推計は、検証の結果、どれくらい開きがあったか。

(回答⑤)

第3次総合計画を策定する際に、第2次総合計画に掲げる人口目標がどのような結果であったが検証した際に、大きな差が生じていなかった。

次回の会議までに、検証結果の資料をお見せする。

その他

次回日程については、事務局に一任された（9月開催）。

15：30会議終了